

第2次郡上市情報化計画



平成27年3月

郡上市

はじめに

デジタル技術や光ファイバーなどの情報通信技術の進歩と基盤整備の推進により、高速で大容量の情報通信が急速に普及し、近年のＩＣＴ（情報通信及び情報通信におけるコミュニケーション技術）の飛躍的な発展と合いまって、光回線、ＬＴＥなど高速インターネット通信の利用は大幅に増加しています。このような急速なデジタル・ネットワーク化の進行は、ＩＣＴが社会経済活動に大きく影響することを意味するものであり、私たちの日常生活にとっても必要不可欠なものとなっています。

郡上市における情報化の推進は、合併前の７町村時代に広域連合で策定した「奥美濃振興構想」及び「郡上地域における地域情報化のあり方に関する調査研究」に基づき進められてきました。その後、平成１８年３月に、「ＩＣＴを活用した地域再生・行政改革行動計画書」、平成２２年３月に「郡上市情報化計画」を策定し、将来にわたって持続可能な行政経営や地域経営を展開していく上での必要な施策について検討を行い、ＩＣＴ活用の側面から取り組みを進めてきました。

このような取り組みを進めている間にも、スマートフォンやタブレット端末等の情報機器、ツイッターやフェイスブック等のサービスが普及するなど、情報通信技術は日々目覚ましく進歩しています。平成２３年３月の東日本大震災発生により、重要データの管理・保全など、災害への備えが不可欠であること、そして発災後の早期復旧及び業務継続、正確かつ迅速な情報発信の重要性が再認識され、情報通信技術がさらに大きな役割を果たすことが求められています。

また、地方創生・総合戦略において、地域活性化、人口減少問題の課題解決など、地域のポテンシャルを引き出す施策としてＩＣＴの利活用が期待されています。

こうした情報通信技術の進歩や社会環境の変化、求められる役割に適切に対応し、これまでの取り組みの成果を積極的かつ最大限に利活用し、本市がめざすべき未来を見据えた情報化施策を計画的に推進するため、「第２次郡上市情報化計画」を策定いたしました。

本計画にもとづいて市民の皆さんから信頼される情報化を推進してまいりますので、今後とも市の取り組みに一層のご理解とご協力をお願いいたします。

郡上市長 日 置 敏 明

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ・目的	2
3.	計画期間	2
第2章	情報化の動向	3
1.	情報化社会の進展	3
(1)	インターネットの利用状況	3
(2)	ブロードバンドの普及	4
(3)	個人におけるICT利用の現状	5
2.	国の動向	5
3.	県の動向	7
第3章	郡上市の情報化の現況と課題	8
1.	郡上市の現況	8
2.	郡上市の情報化の取り組み状況	8
(1)	ケーブルテレビ事業の状況	8
(2)	行政の情報化	9
3.	情報化計画の取り組み状況	10
4.	郡上市の情報化の課題	15
(1)	新たな行政需要に対応するためのICTの活用	15
(2)	行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化	15
(3)	災害等危機管理への対応	16
(4)	情報通信基盤の維持・強化	16
(5)	情報セキュリティ対策の徹底	16
第4章	郡上市情報化の基本理念	17
1.	基本理念	17
2.	計画の基本方針	17
第5章	計画の推進体制	18
1.	計画の実施主体と役割	18
2.	計画の推進体制	18
3.	安全体制	19
第6章	分野別基本計画	20
1.	産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）	20
(1)	現状と課題	20
(2)	施策方針	20
2.	環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）	23

(1) 現状と課題	23
(2) 施策方針	24
3. 健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち）	26
(1) 現状と課題	26
(2) 施策方針	26
4. 教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち）	29
(1) 現状と課題	29
(2) 施策方針	29
5. 自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち）	30
(1) 現状と課題	30
(2) 施策方針	31
第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上	32
1. 庁内における情報化の推進	32
(1) 現状と課題	32
(2) 施策方針	32
2. 市民サービスの向上をめざした情報化の推進	33
(1) 現状と課題	33
(2) 施策方針	34
第8章 情報セキュリティ対策	37
1. 庁内における情報セキュリティ対策の向上	37
(1) 現状と課題	37
(2) 施策方針	37
■ 郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー等）名簿	40
■ 用語集	41

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、情報通信技術（ＩＣＴ*）の飛躍的な発展を背景に、スマートフォン*やタブレット端末*など、いわゆるスマートデバイスが急速に普及しており、インターネットを通じて、多くの国民が、いつでもどこでも多種多様なサービスを享受することができる環境づくりが進んでいます。また、ツイッター*、フェイスブック*などのソーシャルメディア*が本格的に普及する中、ＩＣＴは、情報収集やコミュニケーションの手段として、国民一人ひとりの生活に欠かすことのできない社会的基盤となっています。

こうした社会情勢を背景に国や地方自治体は、少子・高齢社会、人口減少問題への対応や東日本大震災を教訓とした安心・安全な生活の確保、地域産業の活性化などへの対応、また、地方創生の取り組みの中の地域活性化のためのＩＣＴの利活用推進の展開は重要な位置付けとなっています。

ＩＣＴは、その利活用により時間や距離の壁を克服し、地域社会に様々な可能性をもたらすと同時に、地域が抱えてきた課題を解決する有効な手段と考えます。しかし、一方では個人情報保護や情報セキュリティの強化、情報格差の是正など、対応しなければならない課題も顕在化しています。

郡上市では、平成18年3月に策定した「ＩＣＴを活用した地域再生・行政改革行動計画書」により、総合計画基本構想の「まちづくり基本理念」と「行政経営の考え方」の見地から、ＩＣＴを活用したまちづくりの目標を、既存産業の振興と新産業・雇用の場の確保、少子高齢化への対応、人口政策、自主財源の確保、行政改革の実現の5項目に整理し、情報化の活用による住民サービスの向上や住民参加・交流による地域の活性化と行政運営の効率化・高度化などをめざす取り組みを進めてきました。

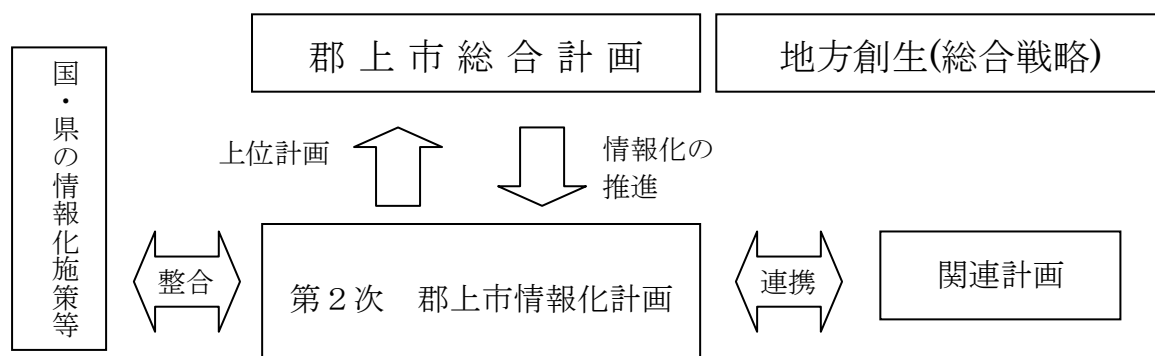
平成22年3月には「郡上市情報化計画」を策定し、1産業・雇用、2環境・防災・社会基盤、3健康・福祉、4教育・文化・人づくり、5自治・まちづくり、6行政事務の効率化と住民サービスの向上、7情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理の7項目において事業計画を整理し、ＩＣＴの活用による住民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化などをめざす指針として取り組みを行ってきました。

「第2次郡上市情報化計画」では、「郡上市情報化計画」の評価結果とともに、情報化の現状や課題などを踏まえ、今後取り組むべき情報化施策の具体的な内容を示します。

2. 計画の位置づけ・目的

本計画は、ICTの利活用による「ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上」を実現するため、本市が取り組むべき情報化政策の基本的方向を示すことを目的としています。

雇用創出、移住定住など、地方創生に向けた取り組みを推進しつつ、総合計画に掲げられた、本市がめざす「みんなでつくる郡上 ～人と自然が調和した 交流文化のまち～」を基本目標としたまちづくりを情報化の側面から推進するため、情報化の基本方針と基本目標を定め、各事業（アクションプラン）につなげていきます。



3. 計画期間

計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間とします。ただし、情報通信の分野は技術革新や市民ニーズの多様化、規制緩和など社会情勢の変化が著しいことから、内容については必要に応じて随時見直しを行うものとします。

第2章

情報化の動向

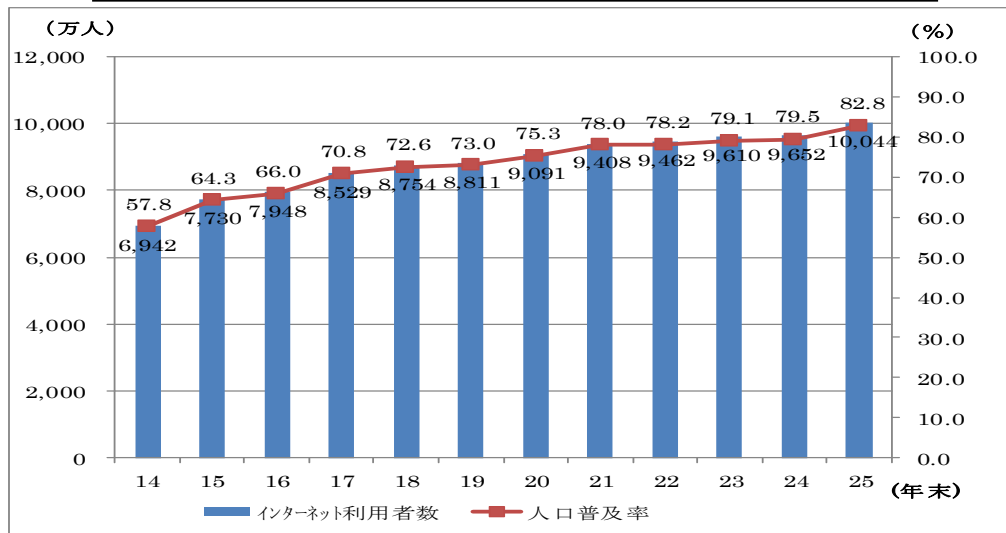
1. 情報化社会の進展

(1) インターネットの利用状況

平成 25 年（2013 年）末の国内におけるインターネット利用者数は、平成 24 年（2012 年）末より 392 万人増加して 10,044 万人（前年比 4%増）となっており、人口普及率は 82.8%（前年差 3.3 ポイント増）となっています。

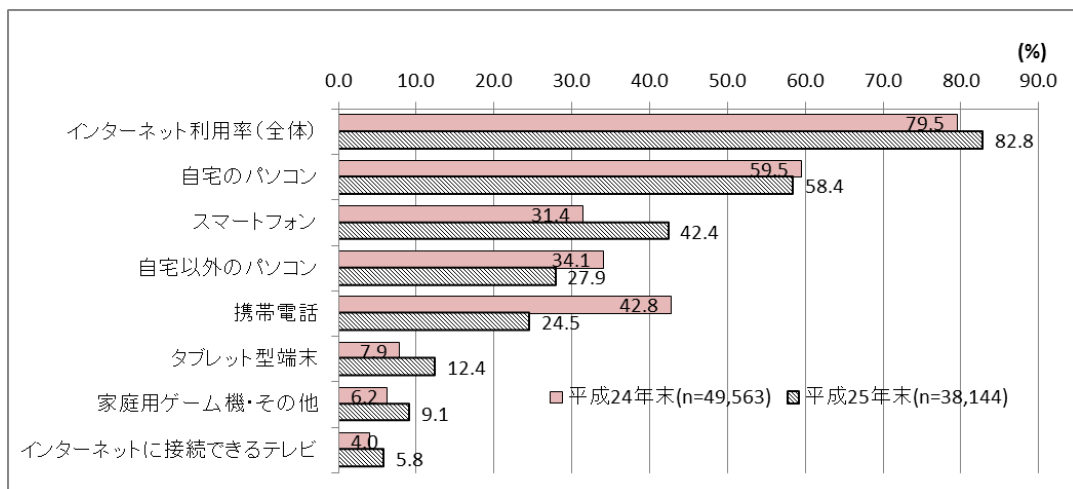
また、端末別インターネット利用状況をみると、「自宅のパソコン」が 58.4%と最も多いものの、「スマートフォン」の利用率が 42.4%と急激に増加しており、「スマートフォン」によるインターネットへのアクセスが多くなっています。

図 1： インターネットの利用者数及び人口普及率の推移（個人）



（資料：総務省「平成25年通信利用動向調査」）

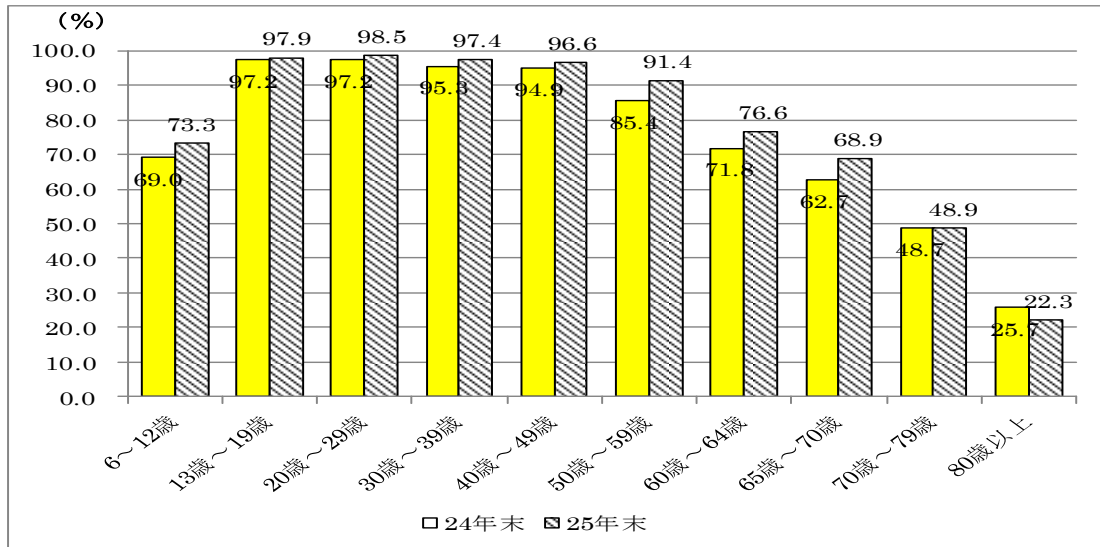
図 2： インターネット利用端末の種類



（資料：総務省「平成25年通信利用動向調査」）

平成25年末における個人の世代別インターネット利用率は、13歳～59歳までは9割を超えています。60代以上の世代の利用率は依然低いですが、平成24年末と比較すると60歳～70歳代で利用率が増加しています。

図3：年代別にみたインターネットの利用率

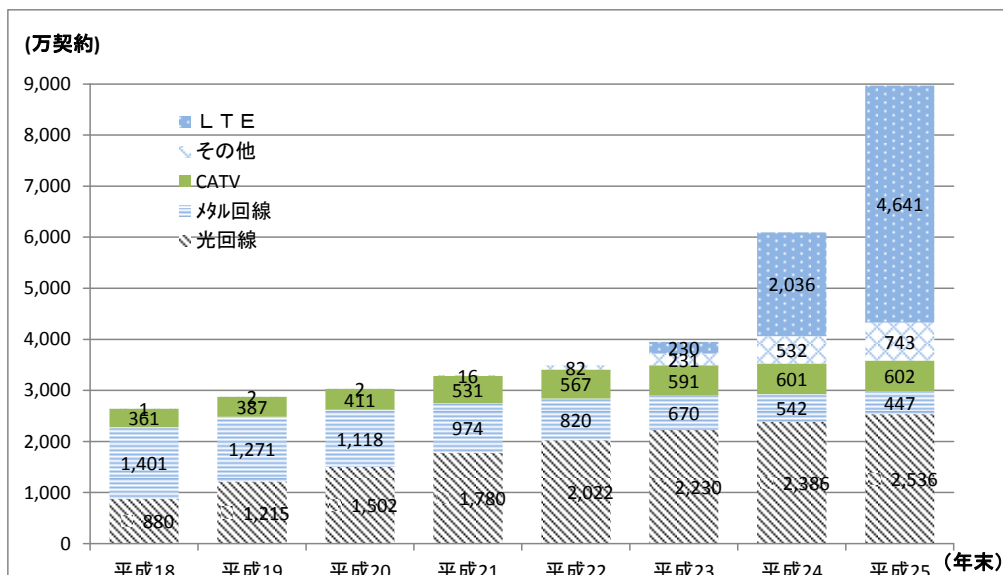


(資料：総務省「平成25年通信利用動向調査」)

(2) ブロードバンド*の普及

大容量のデータを送受信することができる高速インターネット通信（光回線*）を利用する人が増えています。また、携帯電話（LTE*）契約数は4,641万件と、昨年の約2.3倍も増えています。

図4：ブロードバンド契約数の推移



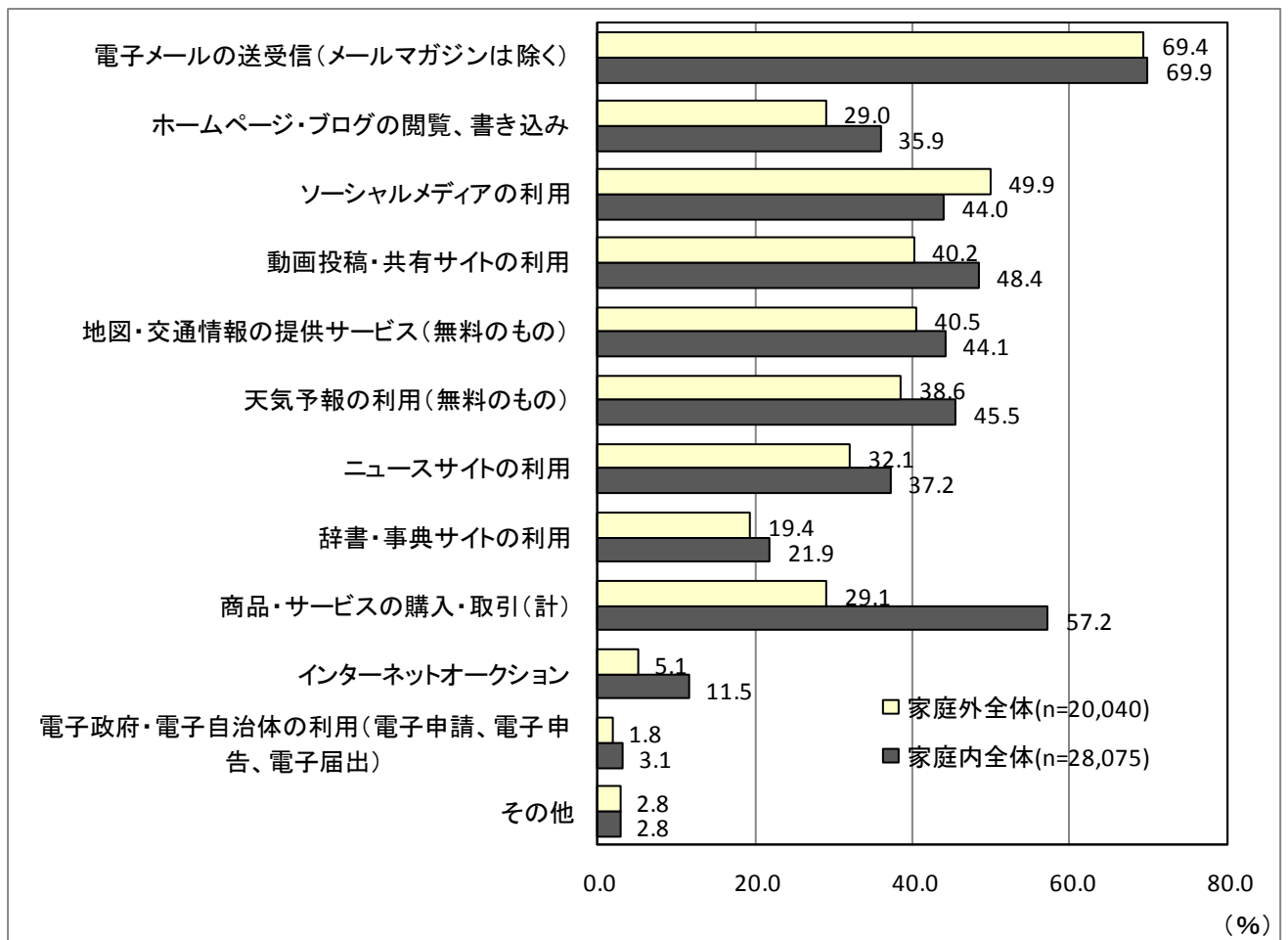
(資料：「総務省「電気通信サービスの契約数及（およ）びシェアに関する四半期データの公表（平成25年度第4四半期（3月末）」により作成）

(3) 個人におけるICT利用の現状

インターネットの利用目的について、家庭内からの利用は、「電子メールの送受信」が69.9%と最も多く、次いで、「商品・サービスの購入・取引」(57.2%)となっており、「動画投稿・共有サイトの利用」も48.4%と利用率が高くなっています。

なお、「電子政府・電子自治体の利用」は3.1%にとどまっています。

図5：インターネット利用率(個人)



(資料：総務省「平成25年通信利用動向調査」より作成)

2. 国の動向

国ではe-Japan戦略のもと、情報通信インフラ設備が進められ、今では情報インフラ整備において世界最高水準となっています。

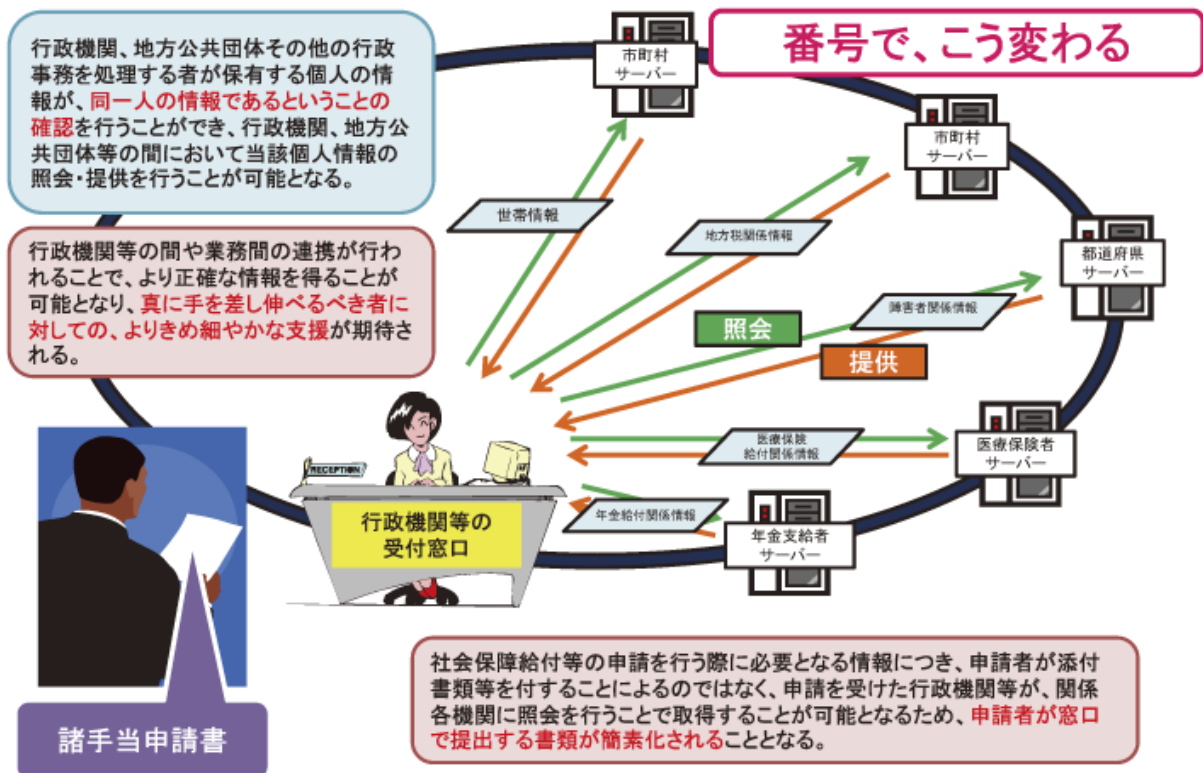
しかしながら、世界トップレベルになったにもかかわらず、ICT利活用については先進国に比べ遅れている状況となっています。それを受けて「世界最高水準のIT社会*をIT利活用も含めて実現」することをテーマとして、平成25年6月にIT新戦略「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

「創造宣言」においては、「目指すべき社会・姿を実現するための取組」として、「国・地方を通じた行政情報システムの改革」が掲げられ、地方公共団体の具体的な取り組みと

して「自治体クラウド*について…番号制度導入までの今後4年間で集中取組期間と位置付け、番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する」とされています。また、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」においても、「自治体クラウドの取組を加速させる」とこととされており、各地方公共団体は自らの情報化施策のあり方について考察し、その実現に着実に取り組むことが必要となっています。

「新たな情報通信技術戦略」では、国民本位の電子行政の実現として、行政ポータル（国民等利用者が容易に必要な行政情報にアクセスし、申請・届出等手続きを行えるよう案内する電子政府の総合窓口や各府省のホームページの総称）の抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上や全国共通の電子行政サービスの実現、及び共通番号制度の導入に取り組むとしています。

社会保障・税番号制度*（マイナンバー制度）導入によるメリット



（出典）内閣官房 マイナンバー制度概要資料

※社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度が導入されます。

平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類の削減やマイ・ポータル*による国民の利便性の向上に加え、行政を効率化して人員や財源を国民サービスに振り向けられること、所得のより正確な捕捉によりきめ細やかな新しい社会保障制度が設計できる等の効果が期待されています。

また、世界最先端 IT 国家創造宣言の「オープンデータ*・ビッグデータ*の活用の推進」では、「公共データ（政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータ）については、オープン化を原則とする発想の転換を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールのもと、インターネットを通じて公開する」としています。また、公共データの民間への開放をオープンデータと定義し、国では平成 27 年に他の先進国と同水準の公開内容を実現することを目標としています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域産業の活性化や地域サービスの維持・向上、柔軟な就労環境の整備を実現するため、距離や時間帯の制約を克服し、地域の創意工夫を活かしたイノベーション*や新産業の創出を可能とする ICT の利活用を、医療、教育、雇用、行政、農業等幅広い分野で推進することとしています。

3. 県の動向

新たな情報技術の動向や社会経済情勢の変化に対応しながら、より低コストで業務の効率化や情報発信手段の多様化及びワンストップサービス*などの実現を通じた県民の利便性向上につながる情報システムの整備を行うため、「岐阜県情報システム最適化取組方針」（推進期間：平成 24 年度から平成 28 年度）が策定されました。

「岐阜県情報システム最適化取組方針」では今後の情報システム最適化に向け、「BPR*の推進とクラウド*の活用」、「最新技術や国の動向を踏まえた県民利便性の向上」「業務継続計画の見直し」「セキュリティ対策の推進」の 4 つの重点施策により情報化が推進されています。

また、岐阜県及び市町村で構成される「（一財）岐阜県市町村行政情報センター市町村情報化研究会」において各自治体の事情や課題を調整しながら、県がこれまでに整備してきた資産や（一財）岐阜県市町村行政情報センターがこれまでに培ったノウハウなどを活かした共同運営のあり方、放送・通信基盤の整備などについて市町村と一体となった取り組みが進められています。

本市では、岐阜県が中心となって進める統合型GIS*や電子入札等、共同でのシステムの開発及び利用を進める取り組みに対し、積極的に参加してきました。今後も岐阜県や周辺市町村との連携について、その利点を十分に考慮して進めます。

第3章 郡上市の情報化の現状と課題

1. 郡上市の現況

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、清流長良川の源流域を形成する森林地帯が市全体の90%を占める山間地域です。

平成16年3月1日に旧郡上郡7町村が合併し、郡上市が誕生しました。住民基本台帳人口によると平成26年4月1日現在で44,732人（前年比△675人）となっており、毎年減少が続いています。

合併により市の総面積は1,030.75k㎡となり、広大な市域に市民の生活拠点が点在し、道路、通信網、上下水道の管路、通園・通学バス、ごみ収集等々、行政コストが平坦部の市街地に比べ非常に高くなっています。今後、さらに人口の減少が予測される中、広大な市域をどう維持していくか、行政の義務である市民生活の見守りはどのように図っていけばいいのか、市内に2つのケーブルテレビ事業者があることから、今後の通信インフラをどのようにするか、また、市の情報基盤を活用して行政からの情報を効率よく市民に伝えるにはどうしたらよいかなど、創意工夫をもって、より良い方法を考えていかなければならない状況となっています。

2. 郡上市の情報化の取り組み状況

（1）ケーブルテレビ事業の状況

ケーブルテレビの情報基盤は、合併前より民間のケーブルテレビ事業者が八幡町地区（美山、入間、洲河、野々倉、小那比、安久田を除く）を整備し情報提供サービスを展開していました。市としては、民間サービスエリア以外の地域に対し、難視聴対策、地上波放送のデジタル化に向けた対応や、都市部との情報格差の是正、さらには誰もが郡上地域の魅力あふれる情報を得られるよう、テレビ放送と通信サービスを同時に実現するケーブルテレビ網の整備を図り、平成16年4月1日にケーブルテレビ事業を開始しました。

市民がインターネットを活用して情報を収集できる環境が整ったことで、インターネットの普及率は郡上ケーブルテレビサービスエリアで43.7%（平成26年4月1日現在）となっています。現在、郡上ケーブルテレビ事業の運用は指定管理者制度の導入により、平成25年度から(株)郡上ネットに移行され民間のノウハウを活用した番組制作が行われています。

また、市内には、市が整備したケーブルテレビ網と民間事業者のケーブルテレビ網があり、個々に情報基盤を持ち、サービスの提供を行っていることから、現在、市と各事業者で研究会を立ち上げ、協力・連携体制や今後の方向性について協議しています。

■ 郡上ケーブルテレビエリア内のテレビ・インターネット加入世帯推移

区 分	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
テレビ加入世帯数	9,436	9,466	9,465	9,284	9,256	9,193
インターネット加入世帯数	4,014	4,214	4,309	4,363	4,443	4,411

※郡上ケーブルテレビ加入者数調査による

(2) 行政の情報化

平成16年3月の合併に合わせ、本庁と各振興事務所、出先関係機関等を結ぶ情報通信ネットワークを整備し、基幹系業務システムをC/S型システム*に統合整備するとともに、統合型GIS、グループウェア等電子自治体の推進に向け、各種システムの導入を図りました。

郡上市情報化の沿革

年度	業 務 系	情 報 系(内部情報)	防災、その他
H15 合併前	新市電算システム統合		
H16	新市電算システム本運用(CS住民情報、CS財務会計、CS人事給与) 市統合型GIS導入 土木積算システム	グループウェア(電子メール、スケジュール、設備予約等)導入 ファイル共有サーバ整備 GIS(税、上下水道、道路、法定外)導入 例規システム導入	防災行政無線1波統合に向けた電波伝搬調査実施(60MHz デジタル波)
H17		ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書策定	デジタル同報系防災行政無線整備(八幡、白鳥、美並地域)
H18	岐阜県域統合型GIS利用開始	市内29ヶ所にフリースポット(公衆無線LAN)を設置	デジタル同報系防災行政無線整備(第2期)(和良地域)
H19	岐阜県市町村共同電子入札システム運用開始		デジタル同報系防災行政無線整備(第3期)(高鷲、明宝地域)
H20		郡上市FAQ運用開始	デジタル同報系防災行政無線整備(第4期)(大和地域)
H21	エルタックス(電子申告)開始	郡上市情報化計画策定 市ホームページにCMS(Content Management System)を導入	
H22	業務系・情報系サーバ機器更新 業務系端末更新 図書館システム導入 軽自動車税のコンビニ収納開始	行政系サーバ更新	携帯電話鉄塔基地局整備(八幡町小那比河内、野々倉三ツ谷) 瞬時警報システム(J-ALERT)整備
H23	住基法改正に伴う住民記録システム等改修 戸籍住民基本台帳システム更新 市県民税、固定資産税のコンビニ収納開始		携帯電話鉄塔基地局整備(和良地内2基) 郡上市防災行政無線と連動した瞬時警報システム(J-ALERT)の整備
H24	C/S住民情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム改修を実施 住民基本台帳法第19条第4項通知の施行に向けて、通知連携対応プログラム導入	例規Webシステム更新	携帯電話鉄塔基地局整備(明宝地内1基) 移動系防災行政無線整備(～H25)1波統合 消防救急デジタル無線整備(～H25)
H25	制度改正に対応するため、公営企業会計システムを更新(クラウド化)。 戸籍総合システムの機器更新 戸籍副本管理システム導入 法務省連携システム導入	Windows XPサポート終了に伴う情報系端末更新	移動系防災行政無線整備完了 消防救急デジタル無線整備完了 郡上市メール配信サービス開始 小学校にタブレット端末導入(石徹白小、小川小)
H26	CS住民情報システムのサポート終了に伴い、クラウド型システムである総合行政情報システムへ更新 CS健康福祉情報システムのサポート終了に伴い、新健康管理システムへ更新	CS財務会計、人事給与システムのサポート終了に伴い、クラウド型システムである総合行政情報システムへ更新	

3. 情報化計画の取り組み状況

郡上市では、前計画において、ICT利活用による「持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現」、「誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現」、「にぎわいと活力あふれる地域社会の実現」の3つの基本方針のもと「ICTで輝き、健やかに暮らせるまち郡上」をめざして情報化施策に取り組んできました。具体的な取り組み状況は、次の表のとおりです。

前計画の施策と具体的な取り組みの進捗状況

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
1. 産業雇用	①商工業の育成	インキュベーション*のICT導入支援	検討中	H22.起業家入居 (H24 退去) H25.起業家入居 インターネット環境 整備済
		市産品の情報一元化と販路拡大支援の検討	実施済	郡上モール開設
		ビジネスマッチング情報の発信支援	実施中	商工会と連携
		市工業団地への光ファイバー等の整備検討	未実施	民間で実施
	②観光・交流産業の育成	空き家情報のデータベース化とGISの活用による内容の充実化	廃止	H24 まで GIS 活用 H25 からは空き家の写真と見取り図をHPに掲載
		交流や移住を促進するプロモーション	実施中	Facebook の活用、 ブロガーの誘致、 Fam Trip、旅行予約 サイトの紹介
		郡上市観光連盟ホームページの拡充	実施済	H25.2にHPリニュー ーアル
		市観光関連画像データ配信システムの構築支援	実施中	岐阜県観光連盟の運 営するイメージギャ ラリーの画像提供
		宿泊予約情報の一元化	実施中	各観光協会で宿泊提 供、予約サイト等の 活用勉強会
		携帯電話を活用した観光案内サービス	廃止	スマートフォンへの 対応を検討
		ケーブルテレビ放送を活用した市内観光情報の提供	実施中	随時情報提供、放映 中
		フリースポットポータルサイトの定期的な更新及びエリア拡大	実施中	市内 29 箇所の定期的な機器更新
		県域統合型GISを活用した各種観光マップの更新及び新規作成	廃止	観光協会による Google map を活用 した情報提供を実施 中
		QRコードの活用	実施中	観光印刷物へのQR コード掲載
	③雇用の促進	人材登録バンクシステムのICT導入の検討	未実施	
	④農林・畜産・水産業の育成	情報通信ネットワークによる販路拡大	未実施	農家各自でインター ネット販売等を実施
		拠点施設での情報収集・発信	実施中	(株)しろとり、郡上 旬彩館やまとの朝市 でインターネットを 活用して情報発信・ 販売促進を実施
		農業支援情報サイトの充実	実施中	定期的な更新

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
1.産業雇用	④農林・畜産・水産業の育成	森林施業計画認定システムによる施業計画の策定支援	実施中	森林経営計画認定システムにより実施
		牛の個体識別情報検索サービスの活用	実施中	生年月日の確認、移動等において随時活用
		ケーブルテレビ放送を活用した農林、畜産情報の提供	実施中	情報番組を制作、随時放映中
2.環境・防災・社会基盤	①自然環境の保護・保全	グリーンIT事業の推進	実施中	パソコン、プリンタなど調達の際、省電力機能を有する機器を選択
		市ホームページによるごみの分別支援	実施済	分別方法を掲載中
		ケーブルテレビ放送を活用したごみの減量化等の意識啓発及び情報提供	実施中	ごみ分別、減量化に関する情報番組を放映
	②地域安全確保対策の充実	音声告知放送システムの更新	実施済	H22,23年度実施
		緊急時メール斉配信システムの整備	実施済	エリアメール*等の緊急配信による情報伝達
		気象情報収集及び情報提供	実施中	リアルタイムでの情報収集、避難判断についての情報発信の実施
		移動系防災行政無線の整備検討	実施済	H24,25年度に1波統合、市内全域で利用可能な環境を整備済
		多重無線設備更新・デジタル消防救急無線機整備	実施済	H25年度完工
		消防指令センターの改修	実施済	H25年度完工
		ケーブルテレビ放送を活用した、災害、道路情報等の情報提供	実施中	気象情報、避難情報の配信
	③社会基盤の整備	道路台帳GISの随時更新	実施中	市統合型GISを活用し、道路台帳を一元管理、随時更新している
		携帯電話不感地区の解消支援	実施中	携帯電話事業者へ継続的に要望を実施
		携帯電話不感地区の解消	実施中	下記5局を整備 H22年度小那比河内、野々倉 H23年度和良町下洞、厚波 H24年度明宝小川峠
		ICTを活用した公共交通運行システムの構築検討	再検討	(株)INGとまめバスを応援する会により、まめバスの運行が確認できる位置情報システムの実証実験を実施、検討中
		ケーブルテレビ放送を活用した、公共交通に係る情報提供	実施中	データ放送を活用し、自主運行バスの時刻表、運休情報などを掲載

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
3.健康・福祉	①安心して子育てができる環境づくり	ホームページやデータ放送を活用した子育て支援の情報提供	実施中	HP 掲載、メール配信にて実施
		子育て支援マップの作成	一部実施	児童館や公園の位置図を PDF データにて HP に掲載
	②生活弱者が安心して暮らせる社会づくり	ICTを活用した要支援、要介護予防システムの構築検討	未実施	Excel データにより市内高齢者の状況を分析し、要支援、要介護状況となる可能性の高い方の生活状況、身体状況の実態把握を実施
		市統合型GISによる要援護者支援マップの充実	実施中	要援護者支援マップを随時更新
		生活保護業務に係る ICT 化の推進	実施済	H22 に生活保護事務データシステム及び生活保護版レセプト情報管理システム導入
	③安心できる保健・医療体制の充実	ケーブルテレビ放送による健康づくり番組の提供	実施中	「さわやか健康体操」の放映「健ちゃん福ちゃん」番組制作放映
		市民健康管理システムの構築検討	実施中	65歳以上で一般健診を受診した方の生活機能評価の取りまとめ実施
		ホームページによる食育、食生活に関する情報提供	実施中	「まめなかなつうしん」を毎月ホームページに掲載
		ICTを活用した遠隔保健指導サービスの検討	未実施	電話による保健指導を実施
		医療情報システムの計画的な更新	実施中	H25 年度市民病院 H26 年度白鳥病院 医療情報システム本格稼働 和良診療所は H27 年度以降に導入予定
		ホームページによる特定健診、受動喫煙等に関する情報提供	実施中	特定健診、受動喫煙防止の CM を掲載
4.教育・文化・人づくり	①特色ある学校教育の推進	授業における ICT の活用	実施中	タブレット導入
		教員による ICT 活用指導力向上の支援	実施中	教員を対象に、授業支援ソフトの活用に関する研修会を実施
		学校ホームページの充実	実施中	全小中校でホームページを開設
		郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用した学校関連情報の発信	実施中	市内各学校の行事予定を文字放送で情報発信
	②地域文化に触れる機会の創出	ICTを活用した文化財情報提供の充実	実施中	GIS を活用した情報提供

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
4.教育 ・文化 ・人づくり	③生涯学習、生涯スポーツの推進	ホームページによる生涯学習・スポーツイベント等の情報提供	実施中	学びネットやスポーツイベントなどの情報提供
		社会教育施設・体育施設のインターネット予約の拡充	未実施	
		郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用した生涯学習、生涯スポーツ情報の発信	実施中	学びネットやスポーツイベントなどの情報提供
5.自治 まちづくり	①市民協働によるまちづくりの推進	地域コミュニティネットの構築と活用	実施中	市民協働センターのHPでまちづくりに関する情報発信を実施
		市民活動団体登録システムの構築と活用	未実施	登録システムは未着手であるが、市民活動連絡協議会の設立に向けた取り組みを行っている
		郡上ケーブル放送による市民活動情報の発信	実施中	
6.行政事務の効率化と住民サービスの向上	①庁内における情報化の推進	職員用パソコンの適正な更新に向けた計画的な導入と配置	実施中	H22 100台更新。 H25 430台更新。 WindowsXP のサポート終了に伴い、OS の更新 120 台を実施した
		サーバ機器の計画的な更新	実施中	サーバ機器は 5 年を目途に機器更新し、ネットワーク機器についても定期的な機器更新を実施した
		庁内業務におけるFAQ*の活用	実施中	庁内業務におけるFAQの陳腐化を防ぐべく、更新を行うよう各担当部署に働きかけるとともに、活用の啓発を実施した
		ICTに関する職員研修の拡充及びeラーニング*の活用	実施中	情報セキュリティ、個人情報保護についてeラーニングを活用し、職員研修を実施した
		情報基盤各ネットワークの安定稼働	実施中	サーバ等重要機器について、24時間365日保守を委託し、不具合が発生した場合に迅速に対応できる体制を整えた
		教育系ネットワークシステムの整備(G-NET 機器等更新)	実施中	H24 年度に教育系ネットワークの機器更新を実施した
	②市民サービスの向上をめざした情報化の推進	公共料金の多様な支払い方法への対応	実施中	軽自動車税、市県民税、固定資産税、国民健康保険税についてコンビニエンスストアで収納できるよう対応

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
6.行政事務の効率化と住民サービスの向上	②市民サービスの向上をめざした情報化の推進	税申告等の電子化	実施中	eLTAX*を導入。年々利用者・導入事業者が増加している
		G I S（統合型地理情報システム）の活用	実施中	H24年度にGIS固定資産評価等に活用する航空写真の更新を行った
		電子申請による市民サービスの向上	未実施	
		窓口サービスにおけるF A Qの活用	実施中	総合案内窓口に端末を整備し、FAQ、グループウェア等を活用できる体制を整えた
		ホームページの拡充	実施中	必要に応じて各部署にて随時更新を行っている。 スマートフォン用のホームページは費用対効果を考慮し検討していく
		携帯電話を活用したサービスの拡充	実施中	安心安全メールを実施
		郡上ケーブルテレビ運営における指定管理者制度の導入	実施済	H25年度に指定管理者(株)郡上ネット移行済
7.情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理	①庁内における情報セキュリティ対策の向上	情報セキュリティポリシー*の見直し	実施中	毎年必要に応じ見直しを実施
		情報セキュリティ会議の活動強化	実施中	毎年情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策計画を協議するとともに、監査計画を策定
		情報セキュリティシステムの最適化	実施中	ウェブ、メールなどについて総合的にウイルス対策を行うとともに、各端末について全てウイルス対策を行い、パターンファイル等を最新の状態で維持している
		データの保護と業務の継続	実施中	重要データについては定期的にバックアップを実施。また、停電に備えUPSの定期的なバッテリー交換、機器交換を実施
		災害時の情報の保護	実施中	非常用電源等の計画的な更新を実施
		情報セキュリティ技術診断の拡充	実施中	毎年セキュリティ脆弱性診断を実施

施策	施策方針	事業	進捗状況	備考
7.情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理	①庁内における情報セキュリティ対策の向上	職員の個人情報保護意識の高揚	実施中	外部講師を招き、セキュリティ研修を実施 (H24年度 課長級、H25年度 係長級、H26年度 課長補佐級)
		委託に伴う情報セキュリティの徹底	実施中	外部委託業者との契約において、個人情報保護漏洩防止の条項を設け、漏洩防止に努めた
		情報セキュリティ監査の実施	実施中	情報セキュリティ内部監査の実施 H22年度 2課 H23年度 2課 H24年度 4課 H25年度 4課 H26年度 5課
	②ソフトウェアの適正管理	ソフトウェアの適正管理	実施中	ソフトウェア媒体は情報課で一括管理し、無断インストールを禁止している

<実現できなかった情報化施策に対する反省>

- ・情報化計画に盛り込んだ情報化施策のうち、現時点では必要性がなく具体的な検討が進まないものや、厳しい財政状況等により検討段階にとどまっている項目もあります。システムの規模や内容によっては、現時点では費用対効果が見込めない事業、今後のICT技術の進展により実現できる可能性のある施策もあるため、引き続き検討します。

4. 郡上市の情報化の課題

(1) 新たな行政需要に対応するためのICTの活用

行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、行政組織や機能には、より効率性や機動性が求められています。少子高齢化・人口減少の流れの中で新たに生じる課題や、多様化・高度化する市民ニーズに 대응していくために、より効果的なICT活用が必要となっています。

今後、より厳しい市の財政運営が求められることから、今後も組織のスリム化や事務の効率化に加え、国が進める社会保障・税番号制度への対応やクラウドコンピューティングの活用等、新たなICT技術の活用による効率的な行政運営が必要となっています。

(2) 行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化

郡上市では、平成27年度に合併時に整備した行政情報システムサーバ群の更新を、平成28年度にはネットワーク機器の更新時期を迎えます。現在、情報システムの運用及び維持・

管理に毎年約7千万円程度の経費がかかっていますが、事務事業の見直しを含めたシステム全体の最適化を進めることや、システムを効果的に活用できる人材の育成に努める必要があります。

(3) 災害等危機管理への対応

いつ発生するかわからないシステム障害や東日本大震災のような想像を超える大規模な災害等、不測の事態が発生した場合に備えた情報通信網の強靱化や緊急時に迅速・的確な対応が図られるよう業務継続計画の策定を視野にいった緊急時の危機管理体制が重要となっています。

東日本大震災時には、電話、携帯メールによる情報伝達手段が機能を果たさなかった中、スカイプ*などのインターネット電話で通話ができたこと、SNS*で情報共有ができたことから、災害時のインターネットを活用した情報伝達手段について検討する必要があります。

市内における防災情報の伝達手段として、防災行政無線とIP音声告知放送の2種類が混在しています。防災行政無線の屋外拡声器は大雨時に聞き取れないこと、IP音声告知放送は有線であり音質低下がない利点がある反面、停電時には使えないといった状況であるため、現在他の情報伝達手段を検討しています。今後、一斉情報伝達手段の一元化と、災害時に迅速かつ安定した情報伝達を行うことができるシステムの導入が必要です。

(4) 情報通信基盤の維持・強化

合併時に整備した光ケーブル網により郡上ケーブルテレビエリアにおいては高速インターネット回線が提供されています。また、民間事業者による光高速通信回線については八幡町、白鳥町の一部で利用可能となっており、今後ますます地域拡大が進む可能性があります。最近では、利用者が要望するサービス水準も高くなってきていることもあり、光高速通信回線の整備について、早急に方向性を出す必要があります。

携帯電話等移動通信環境については、民間通信事業者により通話エリアの拡大及びデータ通信の高速化が図られています。しかしながら、山間部の世帯が少ない一部の地域においては、採算性の問題から整備が進まない状況となっており、今後も引き続き整備について通信事業者に要望を行います。

(5) 情報セキュリティ対策の徹底

ICTの利活用の広がりとともに、コンピュータウイルス等による被害やサイバーテロ*等による個人情報の流出事件が多発しています。

情報セキュリティ対策については、システム的なセキュリティ対策はもとより郡上市セキュリティポリシーに基づいた、適切な情報管理と情報を扱う職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修が必要です。

第4章 郡上市情報化の基本理念

1. 基本理念

郡上市総合計画に掲げたまちづくりの基本方針である「1. 自ら考え行動する、自立・自律のためのまちづくり」、「2. 市民と行政による協働と補完によるまちづくり」、「3. 地域の個性を活かす連携によるまちづくり」を実現するため、第2次郡上市情報化計画の基本理念を次のように定めます。

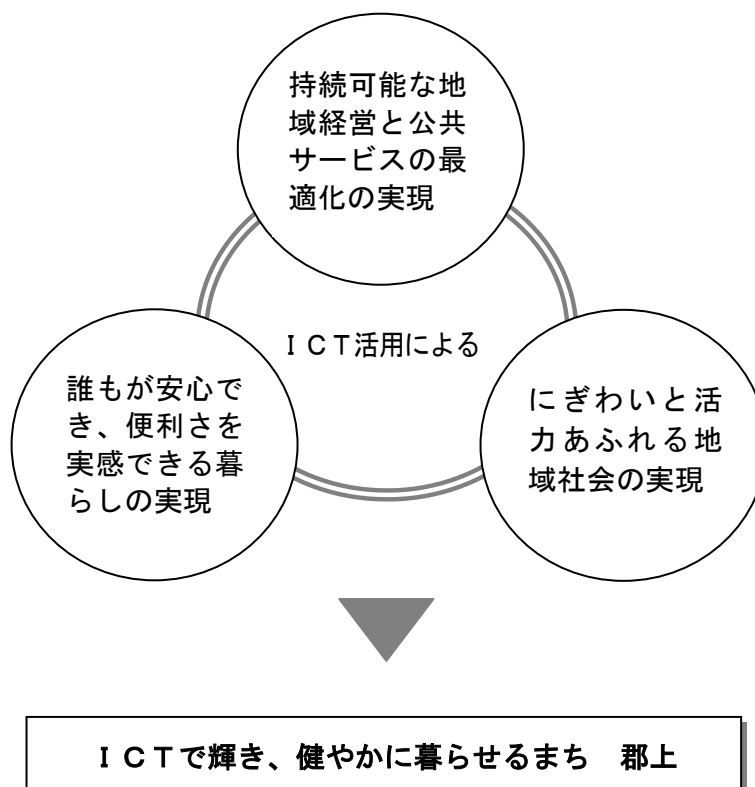
ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上

2. 計画の基本方針

第2次郡上市情報化計画では、平成18年に策定した「ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書」及び平成22年に策定した「郡上市情報化計画」の基本的な考え方を継承し、基本方針を次のように定めます。

ICT活用による

- ① 持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現
- ② 誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現
- ③ にぎわいと活力あふれる地域社会の実現



第5章

計画の推進体制

1. 計画の実施主体と役割

地方創生・地方版総合戦略における人口減少問題対策の一環として、移住定住を推進する上で情報通信を最大限に利活用し、計画に掲げた基本方針を達成するため、市民、事業者、市民団体・NPO法人、市は、それぞれICTを積極的に利活用するとともに、一層連携・協働して進めていくことが必要です。平成21年度に策定された郡上市市民協働指針、平成25年度に策定された郡上市住民自治基本条例では、市民協働を進めるための役割と責任が明記されていることから、本計画においても次のとおり役割を明確にして取り組むものとします。

<市民>

市民生活を豊かで快適なものとするための手段として、ICTを積極的に利活用します。利活用にあたっては、コンピュータに侵入する不正アクセスなどの危険性を十分認識して必要な対策を講じるとともに、情報モラルやマナーの向上に努めます。また、インターネットによる行政機関への電子申請や各種届出、申込みを積極的に活用します。

<事業者>

ICTやネットワークを利活用し、郡上市の地域資源を活かした新たなサービスの導入による新事業の創出、雇用の拡大など、持続可能な産業の開拓を進めます。

<市民団体・NPO法人>

地域の課題を解決するため、ICTを積極的に利活用するとともに、具体的施策を協働により実施する主体となって活躍します。

<市（行政）>

市全体の社会基盤を整備します。

市民、事業者、市民団体・NPO法人など関係者間の連携や調整を図るとともに、国、県、他自治体との連携により施策を展開します。また、情報の収集・発信を積極的に行うとともに、市民の利便性向上に向けた電子市役所の実現をめざします。

2. 計画の推進体制

本計画の着実な推進に向けて、PDCAサイクル*による進行管理と各取り組みの進捗状況

の検証を行い、その結果を踏まえて予算などへの適切な対応を図るものとします。また、情報通信の分野は技術革新や市民ニーズの多様化、規制緩和など社会情勢の変化が著しいことから、必要に応じて随時見直し、より効率的、効果的に情報化を推進していくものとします。

推進体制については、庁内の全ての部局に係わる横断的な取り組みが必要不可欠なことから、庁内の情報化推進組織である「情報化リーダー会議」を中心にして、関係部局間で十分な連携・協力を図りながら取り組んでいくものとします。新たなシステムや技術の導入及び時代に即した本市のICT推進の方向性についても、「情報化リーダー会議」で必要な協議を行います。

また、各課でICT活用業務の効率的な運用ができるよう、情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充します。

3. 安全体制

本計画を着実に推進するためには、市が保有する情報資産を安全に運用する必要があります。そのため、平成17年度に策定した「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」（平成17年告示第94号）により、個人情報の保護と行政事務に対する信頼性の確保に努めます。

第6章 分野別基本計画

1. 産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）

（1）現状と課題

昨今のICTの進展によって時間的、空間的な制約がなくなり、産業・観光業界においてはインターネットによる市場が拡大しました。この市場での競争力を高めるため、ICTを利用した積極的な情報発信、ネット販売や取引の活性化を促進することが求められています。スマートフォンをはじめとする端末機器の普及により、SNSやモバイルアプリケーション*等を活用した観光情報の提供も重要視されています。

高速情報通信網の普及及びライフスタイルの多様化により、ICT関連企業のサテライトオフィス*やテレワーク*について、本市でも可能性が見られるようになりました。今後さらにICTを活用した新しい郡上での生活スタイルの価値を市民、関係団体などと協議し、協力、連携、支援関係を構築する必要があります、そのために必要な情報通信のインフラ整備と市内外への啓発活動が必要となります。ICTを活用した働き方が注目されていますが、専門的な知識や技能を有する人材が不足している状況です。

また、市の抱える問題の中に人口減少、雇用問題があげられ、少子高齢化に合わせて職業上等の理由で若年層の市外への転出が多いと考えられます。この人口減少問題はICTを活用した産業の活性化と雇用の促進が解決の一助になると考えられます。

（2）施策方針

① 商工業の育成

市内で事業化を考え、ICT利活用による経営革新や新分野進出等をめざす個人、中小企業者等に、ICTの導入を支援します。また、民間団体と協働で推進しているICT産業の創出活動及びICT人材誘致を支援します。

企業誘致における情報通信基盤について、高速通信環境の整備を進めます。

② 観光・交流産業の育成

地域の魅力の発信による交流や移住を促進するため、市のホームページ等で空き家、空き店舗の情報を発信するとともに、郡上市への移住を考える都市住民に対して積極的に情報を提供します。

観光振興の分野では、観光ポータルサイトの充実やSNS、インターネットの活用などにより積極的な誘客を進めていきます。

また、市内29箇所に設置したフリースポット*により観光情報の収集や発信など、観光客のインターネット環境の充実を図るため、郡上市のフリースポットポータルサイトの更新を定期的に行いながら、郡上市内への誘客に努めます。併せて、フリースポットエリア（設置数）の拡充をはじめとした無料Wi-Fi*エリアの整備を推進します。

また、民間施設での無料W i - F i の普及を支援します。

③産業・雇用の促進

「テレワークのまち郡上」構想プロジェクトを推進するため、市と商工会、関係団体を中心に啓発等を行い、市の情報基盤を有効に利活用し、若年層のテレワーク型起業家を中心にサテライトオフィスの誘致、テレワーカーの移住が図られるような取り組みを推進します。そのために市内 I C T事業者と協力・連携し、「モデルテレワークハウス」実証実験を行うとともに、市内における I C T技術者を育成するための情報提供、支援を行います。

④農林・畜産・水産業の育成

農業従事者が減少し高齢化が進んでいるため、農業の再生の基盤となる新たな農業人材の育成を図ります。また、市の多様な環境を活かした安心・安全な食料の供給や、自然と共生した農業を振興するため、情報収集、発信やインターネットを活用した経営サポート等を実施するとともに、市況の迅速な把握と出荷による地場産品の販路拡大など効率的な I C T環境を整備します。

郡上ケーブルテレビの自主放送を活用し、農業分野に関連する情報を効果的に配信します。

<基幹となる取り組み>

① 商工業の育成

- インキュベーションの I C T導入支援（継続）
- 商工会が行うビジネスマッチング情報の発信支援（継続）
- 企業誘致における高速通信回線の整備支援（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
インキュベーションの活用 事業所数	商工課による実 績カウント	0	2 事業所	4 事業所
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	○	◎	○

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

② 観光・交流産業の育成

- 空き家、空き店舗情報の情報発信（継続）
- ホームページ、SNS等を活用した観光情報発信の充実（継続）
- スマートフォンを活用した観光アプリの導入（新規）
- フリースポットポータルサイトの定期的な更新及びエリアの拡充及び機器更新（継続）
- 民間施設における無料Wi-Fiの普及支援（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
郡上市観光連盟ホームページの年間アクセス数	観光課による実績カウント	429,507 アクセス	500,000 アクセス	550,000 アクセス
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	◎	○	○

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

③ 産業・雇用の促進

- 「モデルテレワークハウス」実証実験（新規）
- テレワーカーの誘致・移住促進（新規）
- ICT技術者の育成支援（新規）
- 企業情報番組の制作・放送、インターネットによる企業紹介動画配信（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
テレワークハウスの活用数	情報課による実績カウント	0 人	5 人	10 人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

④ 農林・畜産・水産業の育成

- 情報通信ネットワークによる販路拡大（継続）
- 農業支援情報発信の充実（変更）
- 森林経営計画実行監理システムの活用（新規）
- ケーブルテレビを活用した農林情報の提供（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
ケーブルテレビを活用した農林業情報の提供数	農務水産課による実績カウント	23 回	24 回	24 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

2. 環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）

(1) 現状と課題

市では、地球規模での取り組みが必要な「地球温暖化対策」について、年間 1 万トンに達する可燃ごみの減量化に努めています。CO²排出量の削減に向けて、市民一人ひとりのさらなる意識向上が必要なことから、ごみの分別収集の徹底や再資源化、また、環境への関心や理解を深めることなどについて、行政からの積極的な情報発信や学習機会の提供などが求められています。

消防防災については、東日本大震災の教訓を活かし、今以上の防災対策の充実が必要になっています。現状では、防災行政無線や音声告知放送、ケーブルテレビにより緊急情報を提供しています。さらに全国瞬時警報システム（J-Alert*）や携帯電話事業者が提供しているエリアメールからも緊急情報を提供できるよう、災害用緊急情報の提供強化を図っています。今後はこれらシステムの的確な運用や保守管理及び、システムが機能しなかった場合の情報伝達手段の確立が必要です。

道路整備については、合併による市域の拡大により対象となる道路整備箇所が膨大となっており、これらの詳細な情報把握や効率的な整理を行うため、統合型GISを活用し、地図上での一元的な情報の管理を行っています。道路整備等を行った箇所等を定期的にシステムに反映します。

携帯電話については、民間事業者として採算がとれる地域の鉄塔施設整備は随時進められているものの、事業者の採算ベースに乗らない山間部の小集落等については、不感地区解消の進展が難しい状況となっています。

(2) 施策方針

① 自然環境の保護・保全

市ではごみの処理費用の削減や資源の有効利用、地球温暖化防止を目的として、「4 R*」をスローガンに掲げてごみの減量に取り組んでいます。こうした取り組みをさらに推進するため、郡上ケーブルテレビの行政番組、データ放送、市のホームページを活用した市民への啓発活動を積極的に行います。

また、地球温暖化対策の問題が世界で共有すべき重要なテーマとなっていることから、今後の情報通信機器の整備については、環境に配慮した製品の購入を優先するとともに、パソコンに故障が発生した場合は、職員においてできる範囲でハードディスクやメモリ等必要部品の交換等を行い、修繕経費の削減と機器の延命化を図ります。

② 地域安全確保対策の充実

消防防災については、現有の防災行政無線、音声告知放送、ケーブルテレビ、郡上市メール配信サービス等を緊急時に問題なく活用できるよう、適切な保守管理を行うとともに、郡上市メール配信サービスのさらなる周知を行い、登録者数の増加を図ります。さらに、今後データ放送と緊急情報の連携が図られるように機器更新を行います。

また、音声告知端末の保守期限が平成30年までとなっていることから、今後の整備方針について早急に決定します。さらに、サーバ機器室が災害によりダウンし、行政ネットワーク等関連ネットワークが使用不能となった場合を想定し、ネットワーク以外に情報伝達する方法を確立します。併せて避難所における通信手段としてインターネット環境の整備を推進します。

③ 社会基盤の整備

道路整備においては、郡上市統合型GISの機能を最大限に活かすため、道路台帳GISを随時更新しながら、道路に係る情報の一元的な管理を継続して行います。

携帯電話の不感地区解消については、今後も携帯電話事業者からの情報収集に努めるとともに、計画的な鉄塔整備について継続して要望を行います。また、経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術開発の取り組み状況を見つつ、財政的に有利な補助金を活用し不感解消をめざします。

<基幹となる取り組み>

① 自然環境の保護・保全

■ 市ホームページによるごみ分別支援（継続）

■ ケーブルテレビのデータ放送を活用したごみの減量化等の意識啓発及び情報提供（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
郡上ケーブルテレビにおけるごみ減量化等の市民啓発放送回数（番組制作数）	環境課による実績カウント	1 回	2 回	2 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

② 地域安全確保対策の充実

- 音声告知放送システムの更新（継続）
- 郡上市メール配信サービスの利用促進（変更）
- 気象情報収集及び情報提供（継続）
- ケーブルテレビのデータ放送を活用した災害、道路情報、公共交通機関等の情報提供（継続）
- 避難所等におけるインターネット（スカイプ等）の通信環境整備（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
郡上市メール配信サービスの登録件数	総務課による実績カウント	2128 件	2500 件	3000 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

③ 社会基盤の整備

- 道路台帳GISの随時更新（継続）
- 携帯電話不感地区の解消支援（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
携帯電話不感地区数	情報課による実績カウント	3	2	1
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

3. 健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち）

（1）現状と課題

平成26年4月1日の郡上市の人口は、男性21,628人、女性23,104人、合計44,732人となっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した郡上市の将来人口は、2040年には男性13,505人、女性15,283人、合計28,788人になると推計されています。また、高齢化率は非常に高く、2040年には、65歳以上の人口割合が生産年齢人口とされる15歳から64歳の人口割合とほぼ同じ（約45%）になると推計されており、少子・高齢化はより深刻な状況になると考えられます。

こうした中であって、地域における人々のつながりを強め、共に支えあう社会の実現とともに、安心して子育てができる環境づくりや安心して暮らせる社会づくりへのICT活用が求められています。

また、心身ともに健やかな暮らしの実現が求められる中、がん・生活習慣病予防対策の推進、健康づくりの推進、保健・医療・福祉・教育の連携強化が急務となっており、健診データの蓄積と活用など、地域医療体制の充実が課題となっています。

（2）施策方針

① 安心して子育てができる環境づくり

放課後児童クラブや子育て支援センター等、市の様々な子育て支援活動について、市のホームページや郡上ケーブルテレビのデータ放送により、市民へ積極的に情報提供を行うとともに、定期的な内容更新に努めます。掲載する内容については、子育てに関する各種情報のほか、悩みや困りごと、育児サークルのイベント情報等、子育て中の親の視点を盛り込むよう努めます。

また、登下校時における児童の安全を確保するため、児童見守りシステム等について民間から提案を受け付け、協働事業としての実現を図ります。

② 生活弱者が安心して暮らせる社会づくり

I C Tを活用した、高齢者が要支援、要介護にいたることを予防するシステムの構築を推進します。また、郡上市統合型G I Sの地図情報で運用している避難行動要支援者マップについて、支援者の位置情報のほか、避難所の情報や医療情報、その他必要な付加情報を持たせ、災害時に必要となる安否情報等必要な支援を行うためのシステムとして確立するとともに、市役所関係部署で情報を共有し、災害時の迅速な対応を図ります。一人暮らしのお年寄りや要介護者、障がい者のいる世帯を地図に加えるとともに、消防本部へ情報を提供します。

③ 安心できる保健・医療体制の充実

健康づくりについては、郡上ケーブルテレビの行政情報番組「おーい郡上！さわやか健康体操」、「健ちゃん福ちゃん」を継続放映しながら、市民の健康に対する意識や関心を高めるとともに、健康診断の結果を一元管理するなど、健康づくりに役立てる仕組みづくりを進めます。

規則正しい生活を送る上での基本となる食習慣については、その重要性をホームページに掲載するなど、積極的な啓発活動を行います。

また、医療情報システム（電子カルテ）の導入により、市内公立病院間での診療情報データを共有し、より円滑な連携を進めます。

<基幹となる取り組み>

① 安心して子育てができる環境づくり

- ホームページやデータ放送を活用した子育て支援の情報提供（継続）
- 児童見守りシステム等の民間提案に対する協働事業の実現（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
郡上ケーブルテレビのデータ放送に掲載する子育て支援に関する情報提供の更新回数	児童家庭課による実績カウント	0 回	4 回	4 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

② 生活弱者が安心して暮らせる社会づくり

■ 要支援、要介護予防システムの構築（継続）

■ 郡上市統合型GISによる避難行動要支援者マップの充実（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
避難行動要支援者マップの 年間更新回数	社会福祉課によ る実績カウント	1 回	2 回	4 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

③ 安心できる保健・医療体制の充実

■ ケーブルテレビによる健康づくり番組の提供（継続）

■ ホームページ、ケーブルテレビによる食育、食生活に関する情報提供（継続）

■ 医療情報システムの導入（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
ケーブルテレビ放送による 健康支援番組数	健康課による実 績カウント	1 番組	2 番組	3 番組
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

4. 教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち）

（1）現状と課題

本市では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動することができる子どもを育てる学校教育を推進しています。21世紀に入り、知識や情報があらゆる領域で重要性を増しており、心身ともにたくましい子どもを育む教育環境づくりとともに、情報活用能力の育成が求められています。一方、社会の情報化が進展し、児童や生徒の間にもスマートフォンやパソコンなどを通じたインターネット、SNSの利用が急速に普及している現状を考え、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、違法・有害情報等への対策として、家庭や学校、地域社会で「情報モラル」について指導することが必要です。

（2）施策方針

① 特色ある学校教育の推進

学校教育の現場において、児童・生徒の学力向上を図り、情報活用能力を身に付けさせるため、普通教室のICT環境整備を計画的に進めるとともに、「だれでも、いつでも、どこでも、ICT機器を使うことのできる教育環境づくり」を行い、授業において効果的にICTを活用し、意欲の向上と基礎・基本の確実な定着を図ることで、児童・生徒の学力向上を実現するとともに、教職員がICTを活用するための研修会を実施します。

また、各学校のホームページについては、教育成果の公開など開かれた学校づくりの一助になることから、今後も定期的な更新と充実に努めます。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による学校関連情報を発信します。

スマートフォンを含む情報モラル教育については、学校、保護者、地域等の連携による取り組みを重点化します。

② 生涯学習・生涯スポーツの推進

市のホームページでは、生涯学習講座の情報を提供し、申込みは教育委員会へ直接申込書を提出することになっています。より豊かで主体的な学習活動ができるよう、ホームページに生涯学習講座の情報や地域活動、各種自主グループ活動の参加募集などの情報提供を積極的に行います。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による生涯学習情報及び生涯スポーツ情報を発信します。

市の文化施設・体育施設については、施設の一覧や問い合わせ先の情報について充実を図ります。

<基幹となる取り組み>

① 特色ある学校教育の推進

■ 授業におけるICTの活用（継続）

■ 教員によるICT活用指導力向上の支援（継続）

- 学校ホームページの充実（継続）
- 郡上ケーブルテレビの自主放送によるデータ放送を活用した学校関連情報の発信（継続）
- 学校、保護者、地域等の連携による情報モラル教育の実施（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用した学校関連情報の発信回数	学校教育課による実績カウント	12 回	24 回	48 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

② 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ホームページにおける生涯学習・生涯スポーツ情報の充実（継続）
- 郡上ケーブルテレビを活用した生涯学習・生涯スポーツ情報の発信（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
ホームページにおける生涯学習・生涯スポーツ情報の提供数	教育委員会による実績カウント	15 件	20 件	30 件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層 ○：支援または活用を行う層

5. 自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち）

（1）現状と課題

国の政策方針が大きく転換する中、地方分権は今後より加速していくものと思われます。こうした状況の中、今後の自治体運営は、効率性に優れ、投資効果をより高くしていくこ

とが求められることになり、ICTの積極的な活用は必要不可欠になっています。

加えて、複雑化、多様化する地域課題を解決していくためには、行政だけではなく、市民や市民団体、事業者等が役割分担を明確にし、協働と補完の原則に基づいて取り組みを進めることが必要になっています。郡上市市民協働指針及び郡上市住民自治基本条例では、市民協働を進める環境づくりとして、市民への情報提供、情報公開の積極的な推進を明記しており、市民の誰もが同じ情報を共有できる仕組みをつくっていく必要があります。

住む人、訪れる人にとって魅力あるまちはにぎわいと活力に満ちたまちです。このためには市民やNPO法人、ボランティア団体などが積極的に地域活動に参加し、それらが情報交換することにより、新たな取り組みが生まれるように支援を行うことが必要です。

(2) 施策方針

① 市民協働によるまちづくりの推進

市民の手によるまちづくりや地域活動の活性化を支援するため、市のホームページを活用した市民活動団体の登録制度を実施しています。今後も継続的に管理していくことで、「これから何か活動したい」と考えている市民や、すでに活動している市民団体に、市民活動に関する多岐にわたる情報の共有を可能とし、市民活動の活性化と市民と行政の協働を促進します。また、市民活動関連情報については、郡上ケーブルテレビの自主放送及びデータ放送による発信を行います。

また、本市では、岐阜経済大学、岐阜大学、中部学院大学及び同短期大学部と地域連携協定を締結していることから、今後、新規産業の創出、研究について、ICT分野での産・学・官連携を密にします。

<基幹となる取り組み>

① 市民協働によるまちづくりの推進

- 市ホームページを活用した市民活動団体登録制度の実施（継続）
- 郡上ケーブル放送による市民活動情報の発信（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
市民活動団体等の登録数	企画課による実績カウント	10 団体	20 団体	30 団体
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	○	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上

1. 庁内における情報化の推進

(1) 現状と課題

本市では、職員1人に1台の情報系パソコンと、共用の財務会計などの業務系パソコンが配置され、庁内ネットワークを活用した情報の共有、電子データのやりとりにより業務の効率化が進められてきましたが、今後、電子データを安全かつ安定してやりとりするため、サーバや端末機器の更新時にクラウド技術やサーバ仮想化*技術等の投資対効果を見極めた各システムの計画的な見直しが必要です。

また、各種情報機器、ネットワーク関連機器は定期的な更新が必要であり、今後も多額の経費が必要となる現状ですが、現行の行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、伝送路の5つについては安定稼動が必須であり、今後も継続的な保守管理が必要です。なお、伝送路については、耐用年数を迎えることから更新内容を検討する必要があります。

(2) 施策方針

① 情報機器の計画的な更新

パソコン、プリンタ等の情報機器についてはできる限り長寿命化を図り運用していますが、使用頻度が高いため、一部では故障や動作不良が頻繁に発生しています。故障すると、行政事務に大きな影響がでるため、計画的な更新を図ります。また、サーバ機器やネットワーク関連機器についても、常時安定して稼動するよう適正な保守及び計画的な更新を行います。また、既存システムについては、経費削減を図りつつより効率的な業務が行えるようにするため、クラウドコンピューティングへの移行を推進します。また、機器更新時には需要に合わせたインフラ規模を再検討することで無駄を極力抑えます。

② 職員研修の拡充

各部署でICT機器を活用した効率的な業務の運用ができるよう、情報管理担当者及び情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充するとともに、インターネットを活用して学習することができるeラーニングについて、職員における積極的な活用を促進します。

③ 情報基盤各ネットワークの安定稼動

行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、伝送路について、ソフトウェア及びハードウェアのトラブル発生時における迅速な対応を図り、市の各業務が円滑にすすむよう努めます。

また、伝送路については耐用年数を迎えることから、更新方法等の計画を早急に策定し、更新を行います。

< 基幹となる取り組み >

① 情報機器の計画的な更新

- パソコン、プリンタの適正な更新に向けた計画的な導入と配置（継続）
- サーバ機器の計画的な更新及び適正保守による安定稼動（継続）
- 業務システムのクラウド化（新規）

② 職員研修の拡充

- ICTに関する職員研修の拡充及びeラーニングの活用（継続）

③ 情報基盤各ネットワークの安定稼動

- 情報基盤各ネットワークのトラブル対応及び安定稼動（継続）
- 耐用年数を迎える伝送路の更新（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
eラーニングを活用して研修に参加した職員数	情報課による実績カウント	37 人	60 人	100 人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

2. 市民サービスの向上をめざした情報化の推進

(1) 現状と課題

本市では、本庁支所方式により市民窓口サービスと利便性の向上に努めており、職員数が減少していく中であっても、各支所における窓口機能は保持していくこととしています。今後は、各支所に窓口担当職員を残しつつ、できる限り本所における窓口機能の一元化を図ることが必要となっており、市民サービスの向上と庁内の業務効率化という二つの側面から、情報化を推進していくことが求められています。

平成28年1月から運用開始される社会保障・税番号制度への対応に向けて、関連システムの対応を順次実施する必要があります。また、政府の方針により個人番号カードに、健康保険証などとしての利用の拡大が想定されます。

現在、指定管理者により運営されている郡上ケーブルテレビについては、番組づくりに対する専門性や技術力、制作力の向上が求められています。また、計画的な機器更新に加え、4K*、8K*に対応した機器の導入が必要になっており、現状の財政状況や組織体制では、これから求められるサービスに対応できないことも想定されます。

民間事業者により、八幡町、白鳥町の一部でインターネットの光回線サービスが開始され、高速通信が可能な地域がある一方でブロードバンド環境が整っていないエリアもあるため、情報格差の是正を図る必要があります。

（２）施策方針

① 社会保障・税番号制度への対応

社会保障・税番号制度を効率的かつ的確に運用・処理するためのシステム改修を行います。また、個人番号カードの普及拡大に努め、効果的で利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

② 公共料金の多様な支払い方法への対応

市民の納付機会を拡大するため、市税のコンビニエンスストア収納を実施しています。今後は、クレジットカードによる収納サービスや電子納付サービスの導入を図ります。

③ 税申告等の電子化

個人市民税における給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出、法人市民税の申告や申請・届出、固定資産税（償却資産）の申告などについて、納税者が自宅やオフィスからインターネットで申告等ができる地方税電子申告システム（e L T A X : エルタックス）の利用を促進します。

④ 統合型G I Sの活用

G I Sの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソ*作成を数年ごとに実施し、固定資産評価における現況把握の迅速化、的確化を進めるとともに、G I Sを庁内で横断的に活用して市民サービスの向上と業務の効率化、高度化につなげます。

⑤ 電子申請による市民サービスの向上

市の窓口へ出向いたり郵送する必要があった各種申請や届出などの行政手続きについて、ライフスタイルの多様化により、市役所の開いている時間に手続等ができない人が増加してきていることを踏まえ、インターネットを活用した電子申請・届出の受付サービスを拡充し、多様な市民ニーズに対応します。

⑥ F A Qの定期的な更新と活用

市民が各種申請等手続きを行う際に、自宅のインターネット等を通じて手続き内容等が調べられるように整備したFAQの定期的な見直しと利用促進を図ります。

⑦ ホームページの拡充

誰もが見やすく使いやすいホームページになるよう「郡上市ウェブアクセシビリティガイドライン」に沿ったページづくりを行うとともに、市の関係機関が作成するホームページについても、本ガイドラインに基づいた対応を働きかけます。

また、行政がもつ多くの情報を市民が的確に収集できるよう、市役所各部署において随時情報更新を行い、わかりやすい方法で伝えるとともに、スマートフォンでの閲覧も考慮したホームページを作成します。

⑧ SNSを活用した情報発信の推進

ツイッター、フェイスブック等ソーシャルメディアを活用した情報発信を進めます。

⑨ ケーブルテレビの自主放送等の向上

指定管理者による専門性や技術力、制作力を生かしながら、生放送や番組編成、データ放送の充実を図り、市民の皆様にも親しまれるケーブルテレビとなるよう努めます。また、機器更新時は、需要に合わせてインフラ規模を再検討します。

⑩ 情報格差の是正

市内における情報格差是正を図るため、光回線の基盤整備について早期に方向性を出します。

<基幹となる取り組み>

① 社会保障・税番号制度への対応

■ 社会保障・税番号制度への的確に対応するためのシステム改修（新規）

② 公共料金の多様な支払い方法への対応

■ 市税のクレジットカード、電子納付サービスの導入（新規）

③ 税申告等の電子化

■ インターネットを利用した地方税に関する電子申告、電子申請・届出（e L T A X）の利用促進（継続）

④ 統合型GISの活用

■ GISの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソの作成（継続）
■ 市役所各部署におけるGISの積極的な活用（継続）

⑤ 電子申請による市民サービスの向上

■ インターネットを利用した電子申請・届出受付サービスの拡充（継続）

⑥ F A Qの定期的な更新と活用

- 郡上市F A Qの定期的な見直しと活用促進（継続）

⑦ ホームページの拡充

- ホームページによる行政情報の効果的な発信（継続）

⑧ S N Sを活用した情報発信の推進

- S N Sを活用した情報提供サービスの推進（新規）

⑨ ケーブルテレビの自主放送等の向上

- 生放送や番組編成、データ放送の充実と、機器更新時の需要に合わせたインフラ整備の推進（新規）

⑩ 情報格差の是正

- 需要に合わせたインフラ整備の推進（新規）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
インターネットを利用した 地方税に関する電子申告、電 子申請・届出サービス（e L T A X）の割合	地方公共団体におけるオンライン化推進状況調	4 5 %	5 0 %	6 0 %
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	○	○	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

第8章 情報セキュリティ対策

1. 庁内における情報セキュリティ対策の向上

(1) 現状と課題

本市では、平成17年度に「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」（平成17年告示第94号）及び「郡上市情報セキュリティ対策基準に関する規程」を策定し、情報セキュリティの向上に組織を挙げて取り組んできました。今後も、情報セキュリティ対策については、これらの郡上市セキュリティポリシーに基づき、適切な情報管理を行うとともに、職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修、情報セキュリティ監査の実施が求められています。

(2) 施策方針

① 情報セキュリティポリシーの見直し

情報通信技術の高度化、ウイルスなどの高度化・悪質化などに対応するとともに、市の情報資産を適切に保護するため、必要に応じて適宜、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、職員への周知・伝達に努めます。また、日々変化するウイルスなどの脅威や、情報セキュリティ対策の技術の高度化に的確に対応するため、副市長を議長とし、関係部長などで構成する「情報セキュリティ会議」を開催し、市の情報セキュリティ方針を協議するとともに、セキュリティ対策を高度なものに保ちます。

② 情報セキュリティの最適化

市民の個人情報などが外部に漏れないよう、また、外部から不正アクセスされないように、通信回線のウイルスチェック機能、不正アクセス防止機能を最新状態にします。また、個人情報を取り扱うシステムについては、職員認証やパスワードの設定などを適切に行い、不正アクセスの防止に努めます。

③ データの保護と業務の継続

重要な情報資産の破損・改ざんなどの緊急時に備え、システム毎にバックアップデータを取得し、安全な場所に保管します。また、コンピュータが停止した場合に、当面の事務を行うことができるよう、また復旧体制について明確にしたICT事業継続計画を策定します。また、地震や火災などの災害時に、コンピュータ内の情報が破壊されないように、施設の耐震化、非常電源の確保、消火設備の点検等を徹底します。

④ 情報セキュリティ技術診断の拡充

公開サーバのセキュリティ状況を把握するとともに、個々のシステムにおける情報セキュリティ対策を徹底するため、セキュリティ脆弱性診断を継続的に実施して、システムの安全性、個人情報の保護を徹底します。

⑤ 委託に伴う情報セキュリティの徹底

職員の減少に伴い、今後行政事務の民間委託が増えてくることが想定されるため、郡上市情報セキュリティに関する基本方針の確実な運用を図るため、委託先の監督及び、外部委託に伴う個人情報漏洩防止対策を徹底します。

⑥ 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ対策については、行政においても適切な対応を怠ることにより、大きなペナルティを科せられることとなります。このため、庁内業務の情報セキュリティに関する運用状況を専門的な立場から検証、評価するため、情報セキュリティ監査実施方針により、定期的に内部監査を実施します。また、職員の個人情報保護や情報セキュリティなどに対する意識を高めるため、個人情報流出等の事案などを定期的に職員へ周知し、職員意識の高揚に努めます。

<基幹となる取り組み>

① 情報セキュリティポリシーの見直し

- 情報セキュリティポリシーの定期的な見直し（継続）
- 情報セキュリティポリシーの職員周知（継続）
- 情報セキュリティ会議の活動強化（継続）

② 情報セキュリティの最適化

- 通信回線のウイルスチェック機能、不正アクセス防止機能の最新化（継続）
- 情報セキュリティの最適化による不正アクセスの防止（継続）

③ データの保護と業務の継続

- システム毎のデータバックアップと保管（継続）
- ICT事業継続計画等の策定（新規）
- 非常電源の確保、消火設備の点検等、災害時における情報保護対策の徹底（継続）

④ 情報セキュリティ技術診断の拡充

- 情報セキュリティ脆弱性診断の定期的な実施（継続）

⑤ 委託に伴う情報セキュリティの徹底

- 行政事務の民間委託に伴う情報セキュリティの徹底（継続）

⑥ 情報セキュリティ監査の実施

- 情報セキュリティ監査実施方針による定期的な内部監査の実施（継続）
- 職員の個人情報保護に対する意識の高揚（継続）

【指標とめざす値】

指 標	算 出 方 法	実績値 (H26)	めざす値 (H29)	めざす値 (H31)
情報セキュリティに関する 職員への意識啓発回数	情報課による実 績カウント	4 回	8 回	8 回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	—	—	—	◎

◎：主体的に取り組む層

○：支援または活用を行う層

■ 郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー等）名簿

部 署 名		氏 名	役 職
議会事務局	議会総務課	古川 義幸	課長補佐
市長公室	企画課	山下 修司	係長
総務部	総務課	島田 将行	主査
健康福祉部	保険年金課	野田 恵生	主任
	児童家庭課	志津野 寿	課長補佐
農林水産部	農務水産課	松山 由佳	主査
環境水道部	水道総務課	村瀬 正純	係長
商工観光部	商工課	朝日 章太	主任主査
建設部	建設総務課	杉俣 貴宏	主査
会計課	会計課	佐々木 彰利	主査
教育委員会	教育総務課	上村 喜代治	主査
消防本部	消防課	池戸 淳晋	主任主査
市民病院	総務課	蟹 宣靖	主査
大和振興事務所	振興課	松平 司	主任
白鳥振興事務所	振興課	瀬木 幹太	主査
高鷺振興事務所	振興課	山川 肇	主事
美並振興事務所	振興課	細川 晃永	主査
明宝振興事務所	振興課	佐藤 慶彦	主任
和良振興事務所	振興課	川尻 憲児	主査

<事務局>

市長公室	情報課 (企画管理係)	池 戸 隆 範	課長
		清 水 正 則	係長
		野 崎 忠 大	主査
		谷 口 昌 広	主査

■ 用語集

	用語	解説	初出 ページ
	I C T	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。一般に「I T (情報技術)」と「I C T (情報通信技術)」は同義に使われていたが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、IT に Communication (コミュニケーション) を加えた「I C T (情報通信技術)」が使用されている。	1
	スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(3G回線等)を通じてパケット通信網に接続して利用するほか、無線LANに接続して利用することも可能。	1
	タブレット端末	平板状の外形を備え 5~10 インチ程度のタッチパネル式などの表示/入力部を持ち、容易に携帯可能な端末。	1
	ツイッター	Twitter (ツイッター) は、140 文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービスで、米 Twitter 社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) である。	1
	フェイスブック	Facebook (フェイスブック) は、Facebook 社が提供するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービスである。「FB」と略されることもある。	1
	ソーシャルメディア	誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたインターネット上のサービスである。双方向のコミュニケーションができることが特長である。 <主なSNS> Ameba GREE Facebook mixi Google+ Twitter など	1
	ブロードバンド	高速データ転送が可能な通信方式の総称で、インターネットを利用して動画等のデータのスムーズな送受信が可能となった。	4
	光回線	伝送媒体に光ファイバーを利用した有線通信を行うことである。広帯域(主に 100Mbps・1Gbps)の常時接続サービスを主に提供するものである。	4
	L T E	Long Term Evolution (ロング・ターム・エボリューション) の略。2015 年現在で主流となっている携帯電話の通信規格。LTE では最も高度な仕様では理論上の最高通信速度が下り(基地局→端末)で 100Mbps 以上、上り(端末→基地局)で 50Mbps 以上となり、家庭向けのブロードバンド回線にほぼ匹敵する高速なデータ通信が可能となる。	4

	用語	解説	初出 ページ
	I T 社会	I Tとは Information Technology の略で「情報技術」のこと。I T社会とは「情報化社会」を意味し、コンピュータによる情報システムの利用が広く市民生活や企業活動に浸透した社会のことである。	5
	自治体クラウド	クラウドコンピューティングの技術を電子自治体の基盤構築に活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図るもの。堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故発生時の業務継続を確保することができる。	6
	社会保障・税番号制度	国民一人ひとりが固有の番号（マイナンバー）を持つことにより、国、地方公共団体が情報を的確に把握し、社会保障と税の各制度における給付や負担の公平性を確保する社会的基盤のこと。	6
	マイ・ポータル （情報提供等記録 開示システム）	利用者が自宅のパソコンや行政機関等に設置されたパソコンから、自己の情報や各種行政サービスを閲覧できるとともに、各種手続も行うことができる個人用のホームページを想定したもので、平成29年1月から運用予定。	6
	オープンデータ	国や政府、地方自治体、公共機関などが保有する公共性の高いデータ（パブリックデータ）のうち、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」を指す。	7
	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。今まで管理しきれないため見過ごされてきたデータ群を記録・保管し即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにない新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。	7
	イノベーション	新しい技術や斬新なアイデアを活用し、今まで価値の低かったものの価値を上げたり新しい価値を創造したりすること。	7
	ワンストップサービス	一度の手続きで、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計されたサービス。様々な行政手続きを一度に行える「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。	7
	B P R	Business Process Reengineering （業務プロセスの再構築）の略。組織活動に関するある目標（コスト、顧客満足度など）を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析、最適化すること。	7
	クラウド	ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。データを自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存する使い方、サービスのこと。	7

	用語	解説	初出 ページ
	G I S	Geographical Information System（地理情報システム）の略。デジタル化された地図データと、統計データや位置、空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせて情報を視覚的に表示するシステムのこと。	7
	C／S型システム	client-server system の略。プリンタ、モデムなどのハードウェア資源や、アプリケーションソフト、データベースなどの情報資源を集中管理する「サーバ」と、サーバの管理する資源を利用する「クライアント（個人用コンピュータ）」が接続されたコンピュータネットワークのこと。	9
	インキュベーション	「卵をふ化する、雛を保育する」という意味で、これから新規に独立開業しようとする創業者や創業間もないベンチャー企業に対し、必要な事業用スペースを提供し、経営診断・指導・販路開拓及び技術支援など企業としてのスタートアップを支援すること。	10
	エリアメール	気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することができる NTT ドコモの携帯電話向けサービス。対象エリアにいる利用者限定して配信するため、輻輳の影響を受けないとされている。	11
	F A Q	Frequently Asked Questions の略。多くの人が同じような質問をされると予想されるとき、そのような質問に対する回答があらかじめ用意されている Q & A の一覧。	13
	e ラーニング	パソコンやコンピュータネットワークなどを活用して学習を行なうこと。遠隔地であっても同じように教育を提供できる点などの特徴がある。	13
	e L T A X	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。	14
	情報セキュリティポリシー	組織全体の情報セキュリティに関する基本方針。組織が保有する情報資産を安全に管理、運用するための方針を定めたもの。	14
	スカイプ (Skype)	インターネットを通じてパソコンや携帯情報端末を接続し、音声通話やテレビ電話、文字によるチャットを手軽に行うことができる。	16
	S N S	Social Networking Service の略。インターネット上で、個人間の交流を支援する会員制のコミュニティ型サービスのこと。	16
	サイバーテロ	インターネットなどのコンピュータネットワーク上で行われる大規模な破壊活動のこと。コンピュータウイルスの配布、データの書き換えや破壊、サーバや通信回線をパンクさせて停止に追い込むなど、様々な手口がある。	16

	用語	解説	初出 ページ
	P D C Aサイクル	計画 (plan) → 実行 (do) → 評価 (check) → 改善 (act) という 4 段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく業務プロセスの管理手法。	1 8
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星 (サテライト) のように存在するオフィスとの意から命名されたもので、勤務者が遠隔勤務できるよう通信設備を整えたオフィスをいう。	2 0
	テレワーク	情報通信機器等を利用して、時間や場所の制約を受けずに柔軟に仕事を行う勤務形態。育児や介護など個人の事情に応じながら、仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現する働き方として期待される。	2 0
	モバイルアプリケーション	スマートフォン向けに開発されたアプリケーションソフトウェア (特定の作業を行うために使用されるソフトウェア) の総称。	2 0
	フリースポット	無料で使える公衆無線 LAN の一つ。(他に 7SPOT、LAWSON Wi-Fi など。)	2 0
	Wi-Fi	無線でネットワークに接続する技術。無線 LAN の規格の一つ。	2 0
	J-Alert (全国瞬時警報システム)	通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、「国から住民まで直接瞬時に」伝達することができるという点が J-Alert の最大の特長である。	2 3
	4 R	再生利用：リサイクル (Recycle) 再使用：リユース (Reuse) ゴミ減量：リデュース (Reduce) 購入拒否：リフュース (Refuse) の頭文字をとったもので、環境配慮に関するキーワードである。	2 4
	サーバ仮想化	1 台のサーバをあたかも複数台のサーバであるかのように論理的に分割し、それぞれに別の OS やアプリケーションソフトを動作させる技術。	3 2
	4 K	ディスプレイの解像度で、およそ 4000×2000 ドット前後の解像度を示す。家庭用テレビのフルハイビジョンの解像度が 1920×1080 であり、4 Kはフルハイビジョンの約 4 倍の画素数を持ち、それだけ高精細な画像を表示することができる。	3 4
	8 K	ディスプレイの解像度で、およそ 8000×4000 ドット前後の解像度を示す。家庭用テレビのフルハイビジョンの約 16 倍の画素数を持ち、超高精細な画像を表示することができる。スーパーハイビジョン (UHDTV) の規格を指すことが多い。	3 4

	用語	解説	初出 ページ
	デジタルオルソ	空中写真は中心投影であるため、地形の標高の影響により歪んだ形状で撮影される。デジタルオルソは中心投影された写真をお互いに重ね合わせ、データとしてコンピュータで処理、解析することにより歪みを補正し「正射投影」に変換されたもの。	34

第2次郡上市情報化計画

平成27年3月

発行・編集

郡上市市長公室情報課

〒501-4297

岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

TEL 0575-67-1124（直）

FAX 0575-67-1711

E-mail jouhou@city.gujo..gifu.jp